

仕様書

1. 件名

東松戸小学校電子黒板の購入

2. 納品場所

松戸市立東松戸小学校(松戸市紙敷1-19-1)

各教室(2階~5階)

3. 納期

令和8年8月31日まで

4. 納品物

No	納品物	数量	内容
1	電子黒板一式	32 式	電子黒板(付属品含む)・スタンド
2	機器仕様書	-	機器の仕様・性能がわかるもの
3	機器設定一覧	-	機器の設定一覧
4	機器カタログ	-	機器のカタログ
5	マニュアル	-	・設定マニュアル ・操作マニュアル、製品の特徴(どのようなことができるか等)を紹介したもの

※No.2~5 については、電子媒体で準備し、メール等で提出すること。

5. 機器の仕様等

5.1. 電子黒板の参考型式

No	型番
1	ELMO Board ハイグレードモデル【EL75R4】
2	ミライタッチ Pシリーズ【M75PE4S】

5.2. 電子黒板の要件

No	内容	仕様等
1	液晶パネル	・液晶方式/75 インチ ・解像度 3,840×2,160 以上(4K)、16:9

		<ul style="list-style-type: none"> ・視野角 左右上下 178° ・輝度 450cd/m²以上 ・コントラスト比 1200:1 以上
2	保護ガラス	厚み 3.2mm以上
3	タッチパネル	<ul style="list-style-type: none"> ・検出方法:赤外線遮断検出方式 ・タッチ数 40点以上 ・指及びタッチペンでの操作が行えること。
4	入力端子	<ul style="list-style-type: none"> ・HDMI 3系統以上 ・DisplayPort 1系統以上 ・Type-C 2系統以上 ・USB3.0 4系統以上 ・タッチ用 USB 3系統以上
5	出力端子	<ul style="list-style-type: none"> ・HDMI 1系統以上 ・Type-C 1系統以上 ・音声 3.5mm ミニジャック 1系統以上、SPDIF 1系統以上
6	システム OS	Android13 以上
7	LAN 端子	1000Base-T 2 系統以上
8	無線 LAN/ Bluetooth	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上 +Bluetooth5.0 以上
9	スピーカー 出力	15W+15W 以上(前面)
10	機能	<p><ホワイトボード機能(PC を接続しない)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タッチ操作で直接書き込みができ、保存ができること。 ・複数の静止画を貼り付けできること。 ・Office ファイル(Word,Excel,Powerpoint)を起動し、編集・保存できること。 ・ブラウザを起動し、インターネット検索が可能なこと。また、デジタル教科書等各種教材を全画面で表示ができること。 <p><ミラーリング投影機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒端末及び教員端末の画面を、9画面以上同時に無線で表示することができること。(マルチ OS 対応) ・ミラーリングしている画面に、タッチ操作で直接書き込めること。 ・USB ケーブルで PC と接続することにより、タッチ操作で PC 画面の操作が可能となる機能を備えること。 <p><共通機能></p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・同時に3人以上の児童が直接指での書き込みや消去が可能なこと。 また、3人のペンの色と太さも変えることができること。 ・面で消せる機能(ソフトウェアによるイレーサー機能)を有していること。 ・電子黒板上の内容を、QRコードを利用し児童生徒端末や教員端末にて取得できること。
11	安全性・認証	日本国内での使用に適合した電気用品安全法(PSE)に適合していること。なお、AC電源部(内蔵電源または付属ACアダプタ)は、PSEマーク表示品であること。
12	付属品	ペン先交換が可能なペンを2本以上
13	保証期間	1年間無償保証(付属品含まず)

5.3. スタンドの要件

No	仕様等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー純正品であること。 ・手動又は自動で昇降ができること。 ・キャスターにより移動式ができること。なお、キャスターにストッパーが付いていること。 ・電子黒板およびスタンドは、地震時の安全性に十分配慮した構造とし、耐震設計または転倒防止設計がなされていること。

5.4. 設定

機器等を既存のネットワークシステムと一体化したものと円滑に稼働できるようにすること。設定の詳細については導入前に本市委員会と協議すること。

(1) 無線投影

無線投影する為に設定が必要な場合は作業を行うこと。また、無線投影する為の設定マニュアルを作成すること。

(2) ネットワーク

学校内GIGAネットワーク(無線LAN)で使用できるよう機器の設定を行うこと。

(3) NAS 接続

学校設置(既設)のNASに接続できるよう機器の設定を行うこと。

6. その他

- ・同等品受付可とするが、「5.機器の仕様等」に記載する要件を全て満たすものであること。同等品での納入は、公告文記載の質疑期間内に同等品確認書と製品性能が分かるカタログ等を学校施設課へ提出し、確認を受けられたものだけ認める。
- ・移動、及び、搬入・設置時には児童の安全を確保し、学校に迷惑のかからないよう行うこと。なお、学校及び第三者に損害を与えた場合は、受託者がその責めを負わなければならない。
- ・移動、及び、搬入・設置に関しては、事前に学校、及び、本市委員会と打合せを行い、学校の実情に合わせ、学校の指定の各場所に設置すること。なお、搬入時、エレベーターの使用はできないため、階段を使用すること。
- ・梱包材料等は、受託者の責任において適切に処分すること。
- ・納品完了後、学校職員から受領印を受けること。
- ・納品・設置完了後、東松戸小学校教職員向けに使用方法・操作方法等の説明を実施すること。
- ・費用は、機器等の設定、納品までのすべての費用を含むものとする。
- ・この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に疑義が生じた場合については、協議の上定めるものとする。